

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(74)」

2. 日時：平成29年8月29日（火）16時00分～18時10分

3. 場所：原子力規制庁18階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全管理調査官、三井安全審査官、竹内安全審査官、中村安全審査官、佐藤（秀）安全審査官、永井安全審査官、日南川安全審査官、江崎安全審査官、吉村安全審査官、岸野安全審査官、安田安全審査官、千明技術研究調査官、安達安全審査官、岩崎係員、杉原技術参与

日本原子力発電：北川執行役員 他8名

5. 要旨

①日本原子力発電から、平成26年5月20日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性について説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

- ・ 設置許可基準規則第3条第3項についても説明する旨を追記すること。
- ・ モデル化における原子炉建屋、緊急時対策所、杭以外の取り扱いを追記すること。
- ・ すべり安全率への影響要因を踏まえた評価対象施設のグルーピングについて、明確に説明するとともに、施設重量も示すこと。また、防潮堤（地中連続壁基礎構造区間（放水路エリアも含む））の取り扱いについて、詳細に説明をすること。
- ・ 地盤改良体に用いる解析用地盤物性が強度により2種類で示されている

が、モデル化においてどのように使っているのか明確にすること。もし一方のパラメータ群しか使っていないのであれば、それを明示すること。

③日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 東海第二発電所 地震等に係る新基準適合性審査に関するコメントリスト
- ・ 東海第二発電所 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について
- ・ 東海第二発電所 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について【補足説明資料】